

インボイス制度に伴う請求書の書式変更のお知らせ

平素はインターネット接続サービス「NURO 光 Connect」をご利用いただき誠にありがとうございます。

2023年10月1日から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」（以下、インボイス制度）の適用が開始されます。それに伴い、弊社の請求書につきまして10月のご利用分よりインボイス制度に適應した書式に変更となりますので、ご案内いたします。

弊社の適格請求書発行事業者登録番号は、以下の通りとなります。

（2023年7月5日「適格請求書発行事業者登録番号のお知らせ」）

登録番号：T2010701037387

上記登録番号は、国税庁「インボイス制度適格請求書発行事業者公表サイト」でご確認いただけます。

<https://www.invoice-kohyo.nta.go.jp/regno-search/detail?selRegNo=2010701037387>

■インボイス制度対応時期

2023年10月ご利用分からインボイス制度に対応いたします。

■インボイス制度対応による変更点

インボイス制度に適用するため、以下の内容が変更となります。

1. 適格請求書発行事業者登録番号の記載を追加
2. 適用消費税率ごとの税抜金額および消費税額の項目を追加
3. 消費税の端数処理の変更

■一部サービスの契約約款・重要事項説明の改訂

以下規約等について、インボイス制度適用開始に伴い、消費税計算に関する記載を変更いたします。各規約については、下記URLよりご確認ください。

規約URL：<https://sonyncc.co.jp/legal/>

今後とも「NURO 光 Connect」をどうぞよろしくお願いいたします。

以上